

ゆず振興対策協議会負担金交付要綱 新旧対照表

改正後（新）	改正前（旧）
<p>第1条～7条（略）</p> <p>（実績報告等）</p> <p>第8条 負担事業者は、負担事業が完了したときは、別記第4号様式による負担金実績報告書を当該負担事業の完了した日から起算して30日を経過する日又は当該年度の3月<u>31</u>日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。<u>ただし、これにより難しい理由があると知事が認めた場合は、翌年度の4月10日までに提出しなければならない。</u></p> <p>第9条～15条（略）</p> <p>附 則 （施行期日）</p> <p>1 （略） （失効期限等）</p> <p>2 （略）</p> <p>附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略）</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和4年 月 日から施行する。</u></p>	<p>第1条～7条（略）</p> <p>（実績報告等）</p> <p>第8条 負担事業者は、負担事業が完了したときは、別記第4号様式による負担金実績報告書を当該負担事業の完了した日から起算して30日を経過する日又は当該年度の3月<u>15</u>日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>第9条～15条（略）</p> <p>附 則 （施行期日）</p> <p>1 （略） （失効期限等）</p> <p>2 （略）</p> <p>附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略） 附 則（略）</p> <p><u>（附則の追加）</u></p>

別表第1 (第3条関係)

負担事業者	事業内容	節区分	負担対象経費	負担率
高知県ゆず振興対策協議会	1 ゆずの青果、果汁等の需要拡大 <u>及び</u> 販路開拓 (略)	(略)	(略)	3分の1以内 <u>ただし、デジタル機器による技術支援については定額とする。</u>
	2 生産 <u>及び</u> 品質向上 ・ゆず果汁等の品質向上対策 ・地理的表示等ブランド化への取組 ・優良系統複製母樹の育成 <u>及び</u> 穂木の確保 ・部会 <u>及び</u> 研修会の開催等 <u>・デジタル機器による新規就農者等への技術支援 (簡易 LAI 測定器 <u>及び</u> Web 学習コンテンツの活用)</u>	使用料 <u>及び</u> 賃借料	会場借り上げ料、 <u>Web 学習コンテンツ使用料</u> 等	
		(略)	(略)	
	備品購入費	協議会が消費宣伝等で使用するディスプレイ、 <u>簡易 LAI 測定器</u> 等の購入		
		(略)	(略)	

別記

第1号様式 (第4条関係)

別紙1

ゆず振興対策協議会負担金に係る事業 実施 計画書

1 事業内容

(1) ゆずの青果、果汁等の需要拡大、販路開拓に向けた取組

ア ~ イ (略)

(削除)

別表1 (第3条関係)

負担事業者	事業内容	節区分	負担対象経費	負担率
高知県ゆず振興対策協議会	1 ゆずの青果、果汁等の需要拡大、販路開拓 (略)	(略)	(略)	3分の1以内 <u>ただし、新型コロナウイルス感染症による経済情勢の変動等の事由により、知事が特に必要と認める場合は、2分の1以内</u>
	2 生産、品質向上 ・ゆず果汁等の品質向上対策 ・地理的表示等ブランド化への取組 ・優良系統複製母樹の育成、穂木の確保 ・部会 <u>及び</u> 研修会の開催等 <u>(追加)</u>	使用料 <u>及び</u> 賃借料	会場借り上げ料等	
		(略)	(略)	
	備品購入費	協議会が消費宣伝等で使用するディスプレイ等の購入		
		(略)	(略)	

別記

第1号様式 (第4条関係)

別紙1

ゆず振興対策協議会負担金に係る事業計画書

1 事業内容

(1) ゆずの青果、果汁等の需要拡大、販路開拓に向けた取組

ア ~ イ (略)

ウ 新型コロナウイルス感染症による経済情勢の変動等に対する取組計画

時期	活動内容等	資材等	備考

(2) 生産、品質向上に向けた取組

ア～イ (略)

ウ デジタル機器によるユズ新規就農者等への技術支援の取組計画

時期	活動内容等	デジタル機器等	備考

以下略

第2号様式～3号様式 (略)

第4号様式 (第8条関係)

別紙2

ゆず振興対策協議会負担金に係る事業実施実績書

1 事業内容

(1) ゆずの青果、果汁等の需要拡大、販路開拓に向けた取組

ア～イ (略)

(削除)

(2) 生産、品質向上に向けた取組

ア～イ (略)

ウ デジタル機器によるユズ新規就農者等への技術支援の取組実績

時期	活動内容等	デジタル機器等	備考

以下略

(2) 生産、品質向上に向けた取組

ア～イ (略)

(追加)

以下略

第2号様式～3号様式 (略)

第4号様式 (第8条関係)

別紙2

ゆず振興対策協議会負担金に係る事業実績書

1 事業内容

(1) ゆずの青果、果汁等の需要拡大、販路開拓に向けた取組

ア～イ (略)

ウ 新型コロナウイルス感染症による経済情勢の変動等に対する取組実績

時期	活動内容等	資材等	備考

(2) 生産、品質向上に向けた取組

ア～イ (略)

(追加)

以下略